

令和6年度事業計画

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

1 基本方針

数年に亘ったコロナ禍の収束から間もなく1年が経過する中、株価上昇、インバウンド等現状回復の期待が持てる分野はあるものの、依然、世界情勢の更なる悪化や物価高騰により社会生活全般への影響は未だ回復には程遠い状況である。

このような中、令和6年度の協会では、既存の首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の年度内閉店という大きな試練に向き合うこととなった。開設から19年間、宮城県産品をご愛顧いただいたお客様並びに販路拡大を共に推進してきた県内生産者や事業者の皆様様の期待を背負って後継店舗による販売及びアンテナ機能の継続を検討することとした。

実現には様々な困難が伴うことは承知のうえで、これまで培ってきた宮城県との密接な連携を図りながら本県の発信、PR活動に尽力していくこととし、事業実績の拡大が期待できる物産展事業を柱として刷新した「カタログギフト」並びに店舗外販による収益を基盤に事業展開を図っていくものである。

なお、事業の詳細は次のとおりである。

2 公益目的事業

(1) 県産品情報発信・販路開拓事業

① 首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営

東京池袋において、国内外に向けた宮城県産品や観光・イベント情報の受発信を行い、販路開拓とともに地場産業の育成及び活性化を図る。(令和6年11月閉店予定)

- (イ) アンテナショップ機能(物産・観光)の整備
- (ロ) 首都圏消費者ニーズ等の把握と情報のフィードバック
- (ハ) 店舗内外における県産品の販売拡大の強化
- (ニ) 県内市町村、団体、生産者等の販売支援
- (ホ) 運営委員会、販売品目選定委員会の開催
- (ヘ) 後継店舗の調査及び計画等

② 県産品販路拡大サポート事業

卸販売会社を中心とした県産品の取引拡大を目的とした専門の営業スタッフを配置。県内事業者の営業活動をサポートし、商社的な役割を担っていく。また、県内事業者の事業承継に係る課題等をサポートし、県産品の存続と販売維持に寄与する。

③ 県産品の展示事業

宮城県庁舎・仙台合同庁舎内等に展示し、広く紹介宣伝の場として活用する。

④ 県産品愛用運動の展開

本県産品の魅力を県民に再認識していただくよう紹介宣伝を実施するとともに、学会等の来県者に向けた県産品のPR及び販売促進活動を実施する。

⑤ 伝統的工芸品等の普及活動

伝統的工芸品を広く国内外の方に知っていただくため、展示販売会やEC販売の機会を提供する。

⑥ マスメディアの活用による県産品情報発信

全国のテレビ局等との連携により、県産品の魅力をより多くの消費者に訴求していくために、取材・ロケ・配信等に関して全面的に協力することで多角的に県産品の情報発信を実施する。

⑦ 会報誌の作成事業

会報誌「みやぎSUN」を作成し、会員へ向け活動報告及び情報を提供する。

⑧ 観光運動型県産品販路拡大及びインバウンド対策

観光資源としての地場産品を観光事業と連携を図りながら広く国内外に訴求して誘客を図る。外国語案内付きの県産品動画を配信する等、外国人に向けたPR活動を継続的に実施していく。

(2) 生産者育成事業

① 優秀技能者に対する表彰事業

県産品の生産に従事する優秀な技能者を表彰し、技能水準の向上と勤務意欲の高揚並びに後継者の育成を図る。また、国及び県の卓越技能者表彰等への推薦も積極的に行っていく。

② 県産品販売促進講演会の開催

商品開発、販売促進、人材育成、経営施策等に役立つ講演会等を開催し、県内生産者・販売者等のスキルアップを図る。

③ 産地等育成支援事業

県内地場産業振興協議会・地区物産協会等が行う商品開発、デザイン開発、人材育成、需要開拓等事業に対し補助金を交付するほか、産地との連携を図り事業をサポートする。

④ 会員間連携強化事業

各会員が持つ販路や技術、課題等の情報交換を行う機会を創出することで、新たな事業展開や商品開発等のサポートを行う。

⑤ 情報発信事業

県や関係機関から出される各種事業や助成金等の紹介や、催事等販売機会のご案内等、会員に有益な情報をメール配信により提供する。

3 収益目的事業

(1) 物産展事業（収益事業1）

① 宮城県の物産と観光展実行委員会への参画

宮城県の物産と観光展

- (イ) 横 浜 そごう横浜店 令和6年4月2日～8日
- (ロ) 東 京 東武百貨店池袋店 令和6年6月26日～7月1日
- (ハ) 広 島 そごう広島店 令和6年11月23日～12月2日
- (ニ) 名古屋 名鉄百貨店 令和7年1月22日～1月28日
- (ホ) 千 葉 そごう千葉店

② 県内外百貨店等における物産展の開催・参画

- (イ) 事務局並びに各出張所における物産展（WEB物産展含む）等の開催・参画
- (ロ) 小規模催事を最大限に活用した販路拡大
- (ハ) 各種開催イベントへの参画

(2) 販売事業（収益事業2）

① EC事業の取り組み

- (イ) 自社ECサイトの企画・運営を充実することで販売拡大を図る。
- (ロ) 仙台放送と共同運営を行っている地産地消市場「仙臺いろは」ECサイトの商品企画等を充実するとともに県内地域商品を掘り起こすことで売上拡大を図る。
- (ハ) 協会独自の県産品販売ツール「MIYAGI GIFT SELECTION 物と産地35 vol.1」（カタログギフト）による県産品取引の拡充を図る。

② 卸販売の強化

会員事業者との連携並びに商品掘り起こしの強化を図り、協会の持っている大手卸会社等の取引口座を活用して、会員事業者の取引の拡大を図る。

③ 法人向け営業の強化

法人の大口取引獲得に向け、県産品を取り扱う商社機能を活用した協会オリジナルセット商品の考案等、独自の企画、提案を中心とした営業推進を図る。

(3) アンテナショップにおける飲食店事業（収益事業3）

宮城ふるさとプラザ内のイートインコーナーでの飲食物の提供並びに販売。（令和6年11月閉店予定）

4 法人事業(事務局運営)

定時総会、理事会等の会議開催をはじめ、各委員会等が提案する事業の取りまとめ等事務局運営に関する事業を行う。

(1) 会員の加入促進

安定した組織運営を図るため、会員加入を働きかける。

(2) 会議の開催

総会、役員会等の開催。